



お知らせ

このはちゃん クリーンアップ大作戦

毎月第1日曜日は区民一斉清掃の日！

【日時】6/7(日)7:00～
(一部8:00～)

【問合せ】地域サポート課
(安全サポート)30番窓口

☎ 06-6466-9504



フードドライブを 実施します！

ご家庭で余っている食品の寄付を募集します。集まった食品は福祉団体などへ無償で提供されます。当日は「ごみ相談」「子ども服・ベビー服などの展示提供」もあわせて実施します。

【日時】6/9(火)13:00～15:00

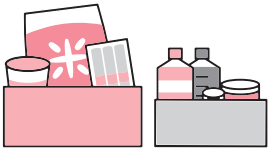
【場所】区役所1階 多目的室

【回収品】食品および衣類

【提供品】子ども服、ベビー服
(展示品の中から1人2点まで)

【問合せ】西北環境事業センター

☎ 06-6477-1621



STOP・ザ・不法就労/ 不法滞在外国人の 「不法就労」防止にご協力を

不法滞在している外国人や、出入国在留管理局から働く許可を受けていない外国人を雇用した場合、雇用する側も法律違反となり、処罰される可能性があります。

外国人を雇用する際は、必ず在留カード・旅券で【在留資格・在留期限・資格外活動許可の有無】を確認し、適正な雇用にご配慮ください。また、外国人の雇用および離職の際は、ハローワークへの届出が必要です。

外国人の不法就労・不法滞在に関する情報をお持ちの方は、情報提供をお願いいたします。

【問合せ】此花警察署

国際化問題連絡協議会事務局

☎ 06-6466-1234

令和8年度の 国民健康保険料について

【保険料の決定】令和8年度国民健康保険料の決定通知書を、此花区役所から6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは保険・年金担当へお問い合わせください。

保険料の詳細についてはHPをご確認ください。

【保険料の納付】国民健康保険料のご納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

【問合せ】窓口サービス課
(保険)4番窓口

☎ 06-6466-9956



「令和8年経済センサス- 活動調査」の回答期限は 6/8(月)まで

事業所及び企業を対象に、6/1現在で「令和8年経済センサス-活動調査」を全国一斉に実施しています。この調査は、法律で回答が義務付けられています。回答は、インターネット、郵送、または記入済の紙の調査票を調査員へ提出する方法で受け付けています。24時間いつでも回答できる、安全で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。

【問合せ】総務課32番窓口

☎ 06-6466-9625

FAX 06-6462-0942



学校教科書(見本) 展示会の開催

令和9年度に使用する小学校・中学校の教科書を展示します。

【日時】6/11(木)～6/30(火)

【場所】区役所3階 このはサロン

【問合せ】保健福祉課
(子育て教育)8番窓口

☎ 06-6466-9558

✉ td0016@city.osaka.lg.jp



春の叙勲・褒章 受章

区内在住の大内啓治様が、国家や公共への功労や各分野で顕著な功績をあげた方に授与される勲章である「旭日小綬章」を受章されました。

【問合せ】総務課32番窓口

☎ 06-6466-9625

熱中症に気をつけよう

涼める休憩スペースを設置しています。

●涼ん処(すずんどころ)

お出かけなどの際に、日頃から利用できます。

【場所】区役所1階、

此花区民一休ホール

【時間】9:00～17:30

●クーリングシェルター

熱中症特別警戒アラート

が発表された際に利用で

きます。場所はこちら▶

【問合せ】総務課32番窓口

☎ 06-6466-9557



介護保険利用者負担限度額 認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設などに入所や短期入所した場合に、食費・居住費の負担が軽減される認定証等の有効期限は7/31(金)です。更新希望の方は6/30(火)までに申請してください。なお、申請の際は直近に記帳した通帳の写し等が必要です。非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金振込通知書等の写し等を添付してください。

【問合せ】保健福祉課(福祉担当)6番窓口

☎ 06-6466-9859

自転車の交通安全講習会

自転車の交通ルールを学べる講座です。

【日時】①6/24(水)14:00～15:00

②6/27(土)10:00～11:00

【場所】区役所3階講堂ABCD

【定員】100名(当日先着順)

【講師】①此花警察署

②一般社団法人日本自動車連盟

(JAF)大阪支部

【問合せ】地域サポート課

(安全サポート)30番窓口

☎ 06-6466-9506

✉ td0015@city.osaka.lg.jp